

南部箕蚊屋広域連合 令和2年度予算

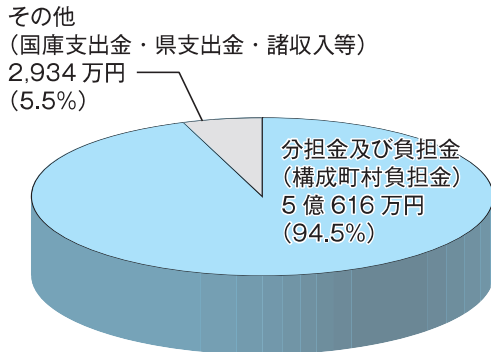
2月26日に開かれた南部箕蚊屋広域連合議会2月定例会で令和2年度の一般会計、介護保険事業特別会計予算が可決されました。



一般会計

総額 5億3,550万円(前年度対比 1,450万円の増額)

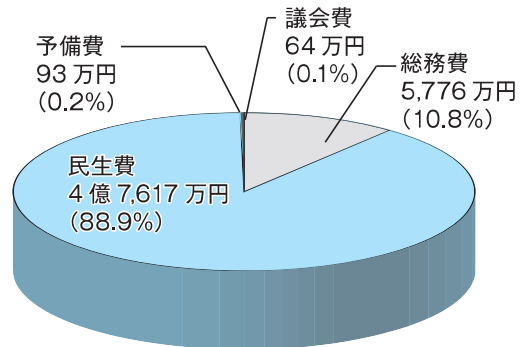
■歳入



主なものは、構成町村からの負担金です。特別会計への繰出金の増加により、前年度に比べ1.1%増の5億6,616万円を計上しています。

また、低所得者の介護保険料を軽減するための公費を国庫支出金、県支出金、構成町村負担金に計上しています。

■歳出

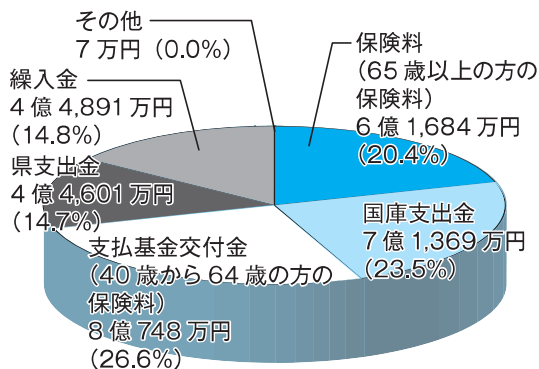


主なものは、民生費の介護保険事業特別会計繰出金4億2,322万円です。その他に地域包括支援センター職員の人件費や、事業所が行う低所得の利用者の利用料軽減についての補助金などを計上しています。

介護保険事業特別会計

総額 30億3,300万円(前年度対比 5,200万円の増額)

■歳入

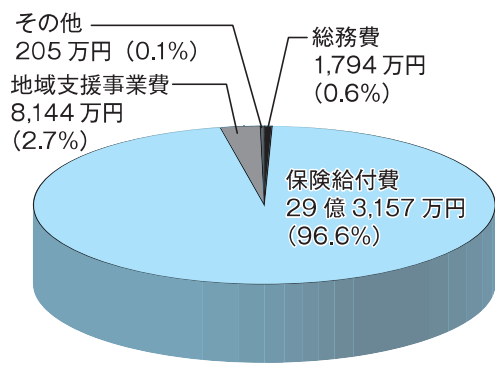


歳入の主なものは、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計からの繰入金などです。

保険料は、消費税率の引上げに伴う低所得者軽減強化により軽減額が拡大されることから、前年度に比べ1.3%減の6億1,684万円を見込みました。

国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金は、保険給付費の増加等により前年度に比べ合計で1.5%増の19億6,718万円となりました。

■歳出



保険給付費は、事業計画に基づき、前年度に比べ1.8%増の29億3,157万円を見込みました。保険給付費の主な内訳は、要介護認定を受けた方が介護保険サービスを利用された時の費用26億9,147万円、低所得者の入所サービスの食費等の負担を軽減するための費用1億1,290万円などです。

また、総務費は、要介護認定有効期間が最大3年に延長され主治医意見書作成料が減少したことなどから、前年度に比べ7.1%減の1,794万円を見込みました。